令和６年度　道徳教育全体計画（案）

時津町立鳴鼓小学校

◇日本国憲法
◇教育基本法
◇学校教育法
◇学習指導要領
◇児童憲章　　など

・時代や社会の要請

・教育行政の重点施策

学校教育目標

心豊かでたくましく、心身ともに健やかな　鳴鼓っ子の育成

目指す児童像

よく考えて進んで学習する子ども（やる気）
粘り強く最後までやりぬく子ども（根気）
健康で思いやりのある子ども（元気）

・児童の実態

・教師・保護者の願い

・学校・地域の実態と課題

道徳教育の重点目標

(1) 自律的に判断し、よいと思うことは自信をもって行う子どもを育てる。
（A 善悪の判断，自律，自由と責任）
(2) 生命を尊重し、命あるものを大切にする子どもを育てる。（D 生命の尊さ）
(3) 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつ子どもを育てる。　（C 伝統と文化の尊重，国や郷土を愛する態度）※町内共通

各学年の重点目標

低学年（1・2年）	中学年（3・4年）	高学年（5・6年）
(1) よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。 (2) 生命あるものを大切にする。 (3) 我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつ。	(1) 正しいと判断したことは、自信をもって行う。 (2) 自分の生命の尊さを知り、生命あるもの全てを大切にしようとする。 (3) 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつ。	(1) 自由を大切にし、自立的に判断し、責任のある行動をする。 (2) 自然や人間のすばらしさを知り、生命あるものに対する畏敬の念をもつ。 (3) 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつ。

各教科における道徳教育

国語	道徳教育の基盤として、表現力と理解力を育成するとともに、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高める。また、道徳的心情や判断力を養う基盤となるよう、思考力や想像力、言語感覚を養う。さらに伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する心情を育てる。
社会	地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解することを通して、地域や我が国に対する愛情を涵養する。また、社会的義務や責任を重んじ、公正に判断しようとする態度や能力などの公民としての資質・能力を養う。
算数	日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち筋道を立てて考察する力や算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を育てる。
理科	自然との触れ合いや動植物の飼育、栽培活動を通して、生命を尊重し、真理を追究する態度を育てる。
生活	自然や人とかかわる活動を通して生命を大切にしたり、相手のことを思いやったりする心情を養う。
音楽	表現、鑑賞活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て、美しいものを尊重する心や豊かな情操を養う。
図工	造形的な創造活動を通して、つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を想像しようとする態度を養い、豊かな情操を養う。
家庭	家庭生活について理解を深めるとともに、家族の一員としての役割を認識し、家庭生活向上への実践意欲や、家族を大切にしようとする心情を養う。
体育	心身の健康・安全への理解を深め、自他の心身を大切にしようとする心情や、協力し合って活動する態度を育てる。
外国語	外国語の学習を通して、世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立ち、他者を受け入れる寛容の精神や平和・国際貢献などの精神を獲得し、多面的思考ができるようにする。

外国語活動における道徳教育

・外国語を通じてコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を養うとともに、言語や文化について体験的に理解を深めることで、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努めようとする態度を育てる。

総合的な学習の時間における道徳教育

・横断的・総合的な学習を探求的な見方・考え方を働かせて行うことを通して、自己の生き方を考えたり、主体的に判断したりするなどの資質・能力を育てる。

特別活動における道徳教育

学級活動	・児童の自発的、自治的な活動によって、望ましい人間関係の形成やよりよい生活づくりに参画する態度などにかかわる道徳性を身に付けさせる。 ・自らの生活を振り返り、自己の目標を定め、粘り強く取り組み、よりよい生活態度を身に付けさせる。
児童会活動	・学校生活の向上のために、諸問題を見出し、互いの創意を生かして課題解決に取り組む態度を育てる。
クラブ活動	・共通の興味・関心を追求する活動を通して、異年齢によるよりよい人間関係の形成や個性の伸長、よりよいクラブ活動づくりに参画する態度を育てる。
学校行事	・行事への自主的、積極的な参加を通して、よりよい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を高め、公共の精神を養い、多様な他者と協力し合ってよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

「特別の教科　道徳」の指導方針

・道徳科の指導の特質を正しく理解し、意図的・計画的に授業を行う。
・問題解決的な学習、体験的な活動等、多様な指導法の工夫をする。
・自己の生き方について深く考える学習を通し、道徳性を主体的に養う。
・児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすように努める。

学校における教育環境の整備

・校庭・校舎内の美化に努め、季節感のある自然環境づくりをする。
・児童相互、教師と児童の豊かな言語環境を整える。

生活全般における指導

・生活指導の基盤となる児童理解を進める（多面的・総合的な理解）。
・望ましい人間関係づくりと集団指導・個別指導を進める。
・感謝の気持ちを育む指導を進める。
・学校全体で進める。

他の学校や教育機関との連携

・幼稚園・中学校などとの情報交換を密にし、児童の実態をつかみ、定期的な交流を通して関連を深める。
・トライアングル構想（中学校区における2小1中連携）による取組を進める。

家庭・地域社会との連携

・学校・家庭・地域が連携し、情報を共有するとともに、学校だよりを発行したり、学校ＨＰで発信したりすることなどを通して、子どもの心を育てる共通の役割を担う者としての相互理解を図る。